

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ネプロジャパン
【英訳名】	NEPRO JAPAN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 孟
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目11番8号 西銀ビル
【電話番号】	03(6803)3976
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 筒井 俊光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目11番8号 西銀ビル
【電話番号】	03(6803)3976
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 筒井 俊光
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第19期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第18期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	4,295,041	3,186,372	16,403,513
経常利益又は経常損失( ) (千円)	90,469	53,662	545,021
四半期純損失( )又は 当期純利益(千円)	75,917	36,006	3,912
純資産額(千円)	2,586,263	2,803,288	2,651,356
総資産額(千円)	9,175,953	8,908,847	9,200,984
1株当たり純資産額(円)	81,455.58	81,122.64	84,181.83
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(円)	2,853.06	1,379.31	148.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	23.6	23.7	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	22,436	192,134	1,273,830
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	418,177	109,957	1,532,903
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	271,351	3,687	84,697
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	789,078	825,862	739,153
従業員数(人)	337	293	266

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第18期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第19期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	293	(133)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に人員を外数記載しております。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ27名増加しましたのは、プロダクトソリューション事業において、開発担当者を増員したことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	175	(62)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に人員を外数記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
移動体通信事業(千円)	2,019,847	66.8
ネットビジネス事業(千円)		
プロダクトソリューション事業 (千円)	9,156	18.9
IT教育事業(千円)	2,400	112.0
人材コンサルティング事業 (千円)		
その他事業(千円)	20,977	433.7
合計(千円)	2,052,382	66.7
消去又は全社(千円)	11,400	
差引(千円)	2,040,982	66.3

(注) 1 セグメント別の金額は相殺消去前の金額によっております。

2 金額は仕入価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 プロダクトソリューション事業はIPソリューション事業から名称変更しております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
移動体通信事業(千円)	2,540,410	70.3
ネットビジネス事業(千円)	476,538	92.1
プロダクトソリューション事業 (千円)	171,856	116.5
IT教育事業(千円)	9,142	22.8
人材コンサルティング事業 (千円)	74,423	70.5
その他事業(千円)	2,150	70.5
合計(千円)	3,274,522	74.0
消去又は全社(千円)	88,149	66.8
差引(千円)	3,186,372	74.2

(注) 1 セグメント別の金額は相殺消去前の金額によっております。

2 金額は販売価格によっております。

3 プロダクトソリューション事業はIPソリューション事業から名称変更しております。

4 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,776,213	64.6	1,521,461	47.7
(株)KDDI	743,511	17.3	464,196	14.6
ソフトバンクモバイル(株)	254,504	5.9	155,454	4.9

5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### （1）業績の状況

当第1四半期の連結業績につきましては、売上高3,186百万円（前年同期比25.8%減）、営業利益72百万円（前年同期は66百万円の営業損失）、経常利益53百万円（前年同期は90百万円の経常損失）、四半期純損失36百万円（前年同期は75百万円の四半期純損失）という結果となりました。

前第1四半期に対する売上高減少の主な要因は、移動体通信事業における携帯電話販売台数が減少したことに伴う減収1,072百万円によるものです。営業利益、経常利益増加の主な要因は、移動体通信事業における、販売管理費減少及び利益率の高いネットビジネス事業の売上比率が上昇したことによるものです。四半期純損失につきましては、貸倒引当金繰入額及び当社連結子会社である㈱ネプロアイティが韓国KOSDAQ市場に上場したことに伴う持分変動損失等の特別損失79百万円の計上等により36百万円（前年同期は75百万円の四半期純損失）となりました。

なお、各セグメントにおける業績は、下記のとおりであります。

##### （移動体通信事業）

移動体通信事業におきましては、携帯電話端末販売方式の変更や国内景気低迷に伴う販売台数減少等の影響により当第1四半期の売上高は2,540百万円（前年同期比29.7%減）と減少したものの、店舗運営の合理化、サービス向上による顧客の囲い込み等により、営業利益率の改善が見られ、営業利益は226百万円（前年同期比32.7%増）となりました。なお、当第1四半期におきまして、併売店「ダ・カーポ下館店」を6月30日付で閉鎖しておりますが、当第1四半期業績への影響は軽微であります。

##### （ネットビジネス事業）

当社連結子会社である㈱ネプロアイティでは、本年4月24日に韓国KOSDAQ市場に上場を果たし、同国向けのビジネス展開を進めております。当第1四半期におきましては、国内の広告取扱高は減少したものの、韓国向け広告システムの販売が寄与し、売上高は476百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は、93百万円（前年同期は20百万の営業損失）となりました。

##### （プロダクトソリューション事業）

当社のプロダクトソリューション事業及び連結子会社㈱モバイル・テクニカにおきましては、IPフォンの新商材の取り扱いなどもあり、当第1四半期の売上高は171百万円（前年同期比16.5%増）となりましたが、ソフトウェア償却負担の増加等により、営業損失が65百万円（前年同期は53百万円の営業損失）となりました。

なお、プロダクトソリューション事業はIPソリューション事業から名称変更しております。

##### （IT教育事業）

当社連結子会社であるプロソフトトレーニングジャパン㈱では、日本国内のインターネット資格として推進している「CIW(Certified Internet WebProfessional)」のテキストを販売しております。当第1四半期の売上高は9百万円（前年同期比77.2%減）、営業損失は30百万円（前年同期は0百万円の営業利益）となりました。

##### （人材コンサルティング事業）

当社連結子会社である㈱ネプロサービスでは、当社の移動体通信事業における大型併売店「ダ・カーポ」への人材派遣を中心に、成果報酬型求人サイト「451039.jp」の運営による外部顧客からの受託、ならびに人材コンサルティング事業を行っております。当第1四半期の売上高は74百万円（前年同期比29.5%減）、営業利益は14百万円（前年同期比46.7%増）となりました。

##### （その他事業）

その他事業では、セキュリティドキュメント事業等新規事業の展開等を行っております。当第1四半期は引き続きマーケティング活動に注力しておりますが、本格的な展開には至らず、売上高は2百万円（前年同期比29.5%減）、営業損失は10百万円（前年同期は11百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は825百万円となり、前連結会計年度末と比較して86百万円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は192百万円の収入（前年同期比756.4%増）となりました。主な要因は、売上債権の減少額442百万円等であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は109百万円の支出（前年同期比73.7%減）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出98百万円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は3百万円の収入（前年同期比98.6%減）となりました。主な要因は、短期借入金の純増額242百万円、長期借入金の返済による支出409百万円、少数株主からの払込みによる収入222百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動について重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,772
計	89,772

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	26,652	26,652	ジャスダック証券取引所	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	26,652	26,652		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、以下のとおりであります。

平成12年3月30日臨時株主総会において決議された新株引受権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	960株(注)5
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円(注)1、2、5
新株予約権の行使期間	平成12年3月30日から 平成22年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000円(注)5 資本組入額 25,000円(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注)2 権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で発行する場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注)3 主な新株引受権の行使条件は、次のとおりであります。

(イ) 当該新株引受権は、総会決議の日から2年以内は行使することができない。

(ロ) 当該新株引受権の行使に係る1株当たりの権利行使価額は、本契約締結時の会社株式1株当たりの価額に相当する金額以上でなければならない。

(ハ) 上記以外の細目についての権利行使の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該新株引受権の割当を受けた者との間で締結する「ストックオプション付与契約書」に定めるところによる。

(注)4 第三者への譲渡、質入はできないものとする。また、新株引受権は第三者への譲渡、質入れすることになった場合、直ちに権利を喪失するものとする。

(注)5 平成18年5月15日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、以下のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	82個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	246株(注)5、7
新株予約権の行使時の払込金額	53,334円(注)2、3、7
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成26年6月27日まで(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 53,334円(注)7 資本組入額 26,667円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

(注)2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注)3 当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価格で新株を発行し、また自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法に基づき付与されたストックオプションたる新株引受権の行使の場合を除く）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

(注)4 主な新株予約権の行使条件について

(イ) 新株予約権の割当を受けた対象者（以下、「新株予約権者」という）は、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(ロ) 割当契約において行使期間を平成16年6月28日から平成24年6月26日までとしております。

(ハ) 新株予約権者は、当社取締役及び使用人等、ならびに当社子会社取締役及び従業員等の地位を失った後も、5年間に限り（ただし、(ロ)に記載の行使期限までとする）新株予約権を行使することができるものとする。

(ニ) 上記以外の細目についての権利行使の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定者数から退職等による権利を喪失した株式を控除した数のことであります。

(注)6 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注)7 平成18年5月15日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年6月20日定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	43個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	129株(注)5、7
新株予約権の行使時の払込金額	83,334円(注)2、3、7
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日から 平成25年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 83,334円(注)7 資本組入額 41,667円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

(注)2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注)3 当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価格で新株を発行し、また自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法に基づき付与されたストックオプションたる新株引受権の行使の場合を除く）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

(注)4 主な新株予約権の行使条件について

(イ) 新株予約権の割当を受けた対象者（以下、「新株予約権者」という）は、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(ロ) 新株予約権者は、当社取締役及び使用人等、ならびに当社子会社取締役及び従業員等の地位を失った後も、5年間に限り（ただし、平成25年6月20日を行使期限とする）新株予約権を行使することができるものとする。

(ハ) 上記以外の細目についての権利行使の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定者数から退職等による権利を喪失した株式を控除した数のことであります。

(注)6 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注)7 平成18年5月15日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		26,652		590,345		314,045

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 428		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,224	26,224	
単元未満株式			
発行済株式総数	26,652		
総株主の議決権		26,224	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネプロジャパン	東京都中央区 京橋1丁目11-8	428		428	1.61
計	-	428		428	1.61

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	55,200	43,050	48,800
最低(円)	29,900	33,000	40,400

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	835,862	749,153
受取手形及び売掛金	1,779,233	2,221,918
有価証券	20,000	-
商品及び製品	1,220,012	1,085,391
仕掛品	42,732	20,378
原材料及び貯蔵品	104,494	106,072
その他	679,121	577,638
貸倒引当金	9,819	9,537
流動資産合計	4,671,637	4,751,015
固定資産		
有形固定資産	426,368	459,823
無形固定資産		
のれん	181,971	199,368
ソフトウェア	1,367,632	1,494,425
その他	9,390	16,448
無形固定資産合計	1,558,994	1,710,243
投資その他の資産		
差入保証金	1,187,121	1,207,385
その他	1,625,228	1,587,318
貸倒引当金	560,503	514,802
投資その他の資産合計	2,251,846	2,279,902
固定資産合計	4,237,209	4,449,968
資産合計	8,908,847	9,200,984
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	980,715	928,800
短期借入金	1,535,000	1,292,332
1年内償還予定の社債	413,600	413,600
1年内返済予定の長期借入金	507,269	815,600
未払法人税等	36,286	335,883
賞与引当金	78,470	56,886
その他の引当金	2,800	2,800
その他	520,964	572,755
流動負債合計	4,075,106	4,418,658
固定負債		
社債	902,600	902,600
長期借入金	974,573	1,075,689
退職給付引当金	80,520	73,973
その他	72,758	78,705
固定負債合計	2,030,452	2,130,968
負債合計	6,105,559	6,549,627



	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	590,345	590,345
資本剰余金	343,325	343,325
利益剰余金	1,254,354	1,342,809
自己株式	29,480	24,048
株主資本合計	2,158,544	2,252,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,040	13,548
為替換算調整勘定	37,449	37,863
評価・換算差額等合計	47,489	51,412
少数株主持分	692,233	450,338
純資産合計	2,803,288	2,651,356
負債純資産合計	8,908,847	9,200,984

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
売上高	4,295,041	3,186,372
売上原価	3,262,032	2,210,512
売上総利益	1,033,009	975,860
販売費及び一般管理費	1,099,310	903,086
営業利益又は営業損失 ( )	66,301	72,773
営業外収益		
受取利息	53	566
為替差益	-	11,624
受取手数料	3,739	914
不動産賃貸料	8,379	7,148
その他	2,907	5,387
営業外収益合計	15,078	25,639
営業外費用		
支払利息	15,995	13,612
支払手数料	4,082	3,474
業務委託費	9,132	19,141
持分法による投資損失	5,492	5,615
不動産賃貸原価	2,587	2,905
その他	1,957	-
営業外費用合計	39,247	44,750
経常利益又は経常損失 ( )	90,469	53,662
特別利益		
固定資産売却益	-	8,124
特別利益合計	-	8,124
特別損失		
固定資産除却損	1,213	2,796
投資有価証券評価損	-	858
持分変動損失	-	24,994
貸倒引当金繰入額	40,052	45,700
その他	6,919	5,007
特別損失合計	48,185	79,357
税金等調整前四半期純損失 ( )	138,655	17,569
法人税等	16,019	20,207
少数株主損失 ( )	46,718	1,770
四半期純損失 ( )	75,917	36,006

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	138,655	17,569
減価償却費	160,972	208,204
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	45,982
賞与引当金の増減額( は減少)	-	21,583
退職給付引当金の増減額( は減少)	-	6,546
その他の引当金の増減額( は減少)	78,095	-
受取利息及び受取配当金	53	566
支払利息	15,995	13,612
持分法による投資損益( は益)	5,492	5,615
持分変動損益( は益)	-	24,994
固定資産除売却損益( は益)	1,213	5,328
投資有価証券評価損益( は益)	-	858
売上債権の増減額( は増加)	720,258	442,865
たな卸資産の増減額( は増加)	156,423	155,397
仕入債務の増減額( は減少)	227,604	51,915
その他	79,403	99,892
小計	379,888	543,425
利息及び配当金の受取額	53	50
利息の支払額	10,072	8,422
法人税等の支払額	347,432	342,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,436	192,134
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	297,268	98,001
有価証券の取得による支出	-	20,000
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
投資有価証券の売却による収入	7,700	-
出資金の払込による支出	-	7,880
貸付けによる支出	121,000	-
貸付金の回収による収入	-	83
差入保証金の差入による支出	-	50,399
差入保証金の回収による収入	11,390	65,831
その他	1,000	407
投資活動によるキャッシュ・フロー	418,177	109,957

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	417,600	242,668
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	179,051	409,447
社債の償還による支出	20,000	-
リース債務の返済による支出	-	4,270
自己株式の取得による支出	5,878	5,431
配当金の支払額	41,319	42,603
少数株主からの払込みによる収入	-	222,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	271,351	3,687
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	605	845
現金及び現金同等物の期首残高	124,995	86,709
現金及び現金同等物の期首残高	914,074	739,153
現金及び現金同等物の四半期末残高	789,078	825,862

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間  
（自平成21年4月1日  
至平成21年6月30日）

（四半期連結貸借対照表関係）

前第1四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「1年内償還予定の社債」及び「1年内返済予定の長期借入金」は、重要性が増加したため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「1年内償還予定の社債」は346,800千円、「1年内返済予定の長期借入金」は637,879千円であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書）

前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の引当金の増減額」に含めて表示しておりました「貸倒引当金の増減額」、「賞与引当金の増減額」及び「退職給付引当金の増減額」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の引当金の増減額」に含まれる「貸倒引当金の増減額」は40,052千円、「賞与引当金の増減額」は35,901千円、「退職給付引当金の増減額」は2,141千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
5. 未実現損益の消去	四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積って計算しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、827,546千円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>連結子会社以外の会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(株)DOMIRU 17,800千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、813,492千円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>連結子会社以外の会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(株)DOMIRU 19,170千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 403,628千円</p> <p>2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示していません。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 299,019千円</p> <p>2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示していません。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 799,078</p> <p>預入期間が3か月を超える定期預金 10,000</p> <p>現金及び現金同等物 789,078</p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 835,862</p> <p>預入期間が3か月を超える定期預金 10,000</p> <p>現金及び現金同等物 825,862</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 26,652株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 629株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- 配当に関する事項  
配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,448	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	移動体通信事業(千円)	ネットビジネス事業(千円)	IPソリューション事業(千円)	IT教育事業(千円)	人材コンサルティング事業(千円)	その他事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	3,613,228	507,431	121,102	38,618	11,610	3,051	4,295,041	-	4,295,041
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	95	9,864	26,461	1,554	94,015	-	131,991	(131,991)	-
計	3,613,323	517,295	147,564	40,172	105,625	3,051	4,427,032	(131,991)	4,295,041
営業利益又は営業損失( )	170,577	20,965	53,744	392	10,080	11,149	95,191	(161,492)	66,301

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	移動体通信事業(千円)	ネットビジネス事業(千円)	プロダクトソリューション事業(千円)	IT教育事業(千円)	人材コンサルティング事業(千円)	その他事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	2,540,410	461,882	170,405	6,938	4,585	2,150	3,186,372	-	3,186,372
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	14,656	1,450	2,204	69,838	-	88,149	(88,149)	-
計	2,540,410	476,538	171,856	9,142	74,423	2,150	3,274,522	(88,149)	3,186,372
営業利益又は営業損失( )	226,323	93,111	65,767	30,496	14,783	10,271	227,682	(154,908)	72,773

(注) 1 事業区分の方法

取扱製品、役務の種類、性質等の類似性を考慮して決定しております。

2 各区分に属する主要な製品又は事業

事業区分	主要製品又は事業
移動体通信事業	移動体通信機器
ネットビジネス事業	インターネット広告事業及び移動体通信サービスを利用した携帯電話利用者に対する文字情報等のコンテンツ配信等
プロダクトソリューション事業	IP電話関連機器、機密ファイル管理システム
IT教育事業	IT人材の教育カリキュラムの開発及びそれに関連する資格の普及事業
人材コンサルティング事業	人材派遣及び人材コンサルティング事業等
その他事業	セキュリティドキュメント事業等

3 事業区分の変更

プロダクトソリューション事業は、IPソリューション事業から名称変更しております。



【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	81,122.64円	1株当たり純資産額	84,181.83円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 2,853.06円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,379.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失( ) (千円)	75,917	36,006
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	75,917	36,006
期中平均株式数(株)	26,609	26,105

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

株式会社ネプロジャパン  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 池之上 孝 幸 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネプロジャパンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネプロジャパン及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社ネプロジャパン  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネプロジャパンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネプロジャパン及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。